

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横山第一小学校

校長名 加藤 方浩 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法及び、八王子市教育委員会の教育目標『あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ』の精神に則り、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち、心身ともに健康で、主体的に学び考えようとする、知性・感性・道徳性及び体力のバランスのとれた人間性豊かな子どもを育成する。

そのために、次のめざす児童像を掲げる。

- 元気な子 ◎ 考える子 ○ 助けあう子

※『考える子』の育成を重点目標とし、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、実社会と接続する学びを通して、「生きた知識」として活用できるようにする。さらに、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を常に希求することで、思考力、判断力、表現力等を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ ア 確かな学力の育成

①全教科・領域において児童主体の学びをめざし、評価を計画的に行うことで、「知識及び技能」の定着、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する。

②各教科・領域及び総合的な学習の時間における主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善を校内研究の中心に据え、1人1台の学習用端末を効果的に活用した授業づくりを推進する。

イ 豊かな心の育成

①いじめ総合対策の効果的な推進と特別支援教育の視点に立った人権を尊重する教育を推進する。

②道徳的諸価値についての理解を基にした多面的・多角的に考え自らの生き方を深めようとする学習を通して、偏見や差別、いじめを許さない高い規範意識と確かな人権意識を醸成し、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を涵養する。

ウ 健やかな体の育成

①運動やスポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を通じた取組を推進するとともに、心身ともに健全で互いの個性や多様性を認め合える児童を育成する。

エ 不登校児童への支援

①不登校傾向にある児童に対しては、登校時に安心して教育を受けられる環境を整備するとともに、担任及び登校支援コーディネーターを中心に当該児童及び保護者との信頼関係を構築し、必要な情報提供や助言、ICT機器等の活用や家庭訪問による支援を充実させる。

オ いじめの防止等の取組

①いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を核としたいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

カ 特別支援教育の充実

①八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童の障害の状態や特性等を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるための特別支援教育の充実を図る。

②特別支援学級設置校としての特性を活かし、障害のある児童・生徒等との交流及び共同学習を推進することを通して、互いのよさを認め合い、思いやりをもって助け合える児童を育成する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ(横山第一小、柵田小、緑が丘小)】

①柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。そのために、「人との関わりを大切にし、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える一員としての実践的な態度」を醸成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各種学力調査等の結果を基に、ICT機器の効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び」をめざした校内研究を充実させることで「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の向上を図る。
- ②各教科・領域の特性に合わせて1人1台の学習用端末等を有効に活用し、個別最適な学びにつなげるとともに、児童一人ひとりの学習中の思考を可視化することで協働的な学びの実現を図る。また、月2回程度実践的な校内研修（研究夕会）を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ③学力定着プロジェクトチームを組織し、各種学力調査等の結果の分析を行い、多くの児童のつまづきが見られた問題を全教員で共有し、重点指導事項に位置付け、授業改善に役立てる。
- ④第3学年・第4学年「外国語活動」、第5学年・第6学年「社会科」「理科」等において、配当時数を考慮して時間割編成を工夫し、教科担任制を実施する。さらに、保護者会、学校公開等の機会に、教科担任制の取組を周知し、専門性の高い教科指導や中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進など、児童・保護者・地域と教科担任制の意義について共通理解を図る。
- ⑤「横一小体力向上計画」で目標を設定し、運動量の確保された体育科の授業を実施する。さらに全校児童による取組（全校縄跳び、持久走大会等）を継続し、児童の健康の維持と体力の向上を図る。
- ⑥外国語科及び外国語活動では、各年間計画に基づき、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。第3学年・第4学年では身近で簡単なことについて「聞くこと」や「話すこと」など音声面を中心としたコミュニケーション能力の基礎を養い、第5学年・第6学年では「読むこと」「書くこと」を通して、英語に慣れ親しませながら、4技能の向上を図る。
- ⑦小大連携協定のよさを活かし、第6学年において東京家政学院大学の留学生との交流を行い、互いの文化への理解を深めるとともに外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

イ 総合的な学習の時間

- ①学習内容の領域・系統性を明確にし、第3学年以降の発達段階に応じた習得・活用・探究の学習のプロセスを通して思考力、判断力、表現力等を身に付け、自らの生き方に活かせるようにする。自ら課題を見付け、粘り強く探究に取り組み、課題に対してよりよい解決をめざす児童の育成を図る。
- ②日本・諸外国の生活や文化及び障害者スポーツを体験したり、調査したりする活動を通して、国際理解だけでなく障害者理解の視点を持ち、主体的に課題を見付け、解決する手だてを探究的に見い出そうとする児童の育成を図る。
- ③第3学年から第6学年において、プログラミングを体験的に学べる学習活動を設定するとともにプログラミングコンテストへの参加を促していく。それにより、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力（プログラミング的思考）を育む。

ウ 特別活動

- ①学級活動を中心に学級の一員であることの喜びや、希望をもって生きる態度を育成する中でQ-Uの結果に基づいた指導を取り入れ、望ましい人間関係と学級集団の質を高める。
- ②集団宿泊的行事を通して、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積み、よりよい人間関係を築くことができるようにする。
- ③異年齢集団活動、全校集会、児童会活動等や学校行事の充実を図ることで、自己の成長を振り返り、生き方を考えられるようにするとともによりよい学校生活を創造していこうとする態度を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア 道徳教育全体計画及び別業を基に、教育活動全体を通して互いに認め合い尊重し合える人間関係を育てるとともに、問題解決的な学習や対話的な学びを取り入れたりと、一人ひとりのよさを伸ばし成長を促したりするなどし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

イ 道徳科においては、教科用図書等の読み物教材や視聴覚教材等を効果的に使用し、『考え・議論する』ことを通して、よりよく生きるための価値を深め道徳性を育てる。授業で取り上げた内容については、家庭や地域に向けて学校だより等で紹介し、家庭や地域全体で児童の豊かな心を育む基盤をつくる。

ウ 道徳授業地区公開講座では、「親切、思いやり」や「友情、信頼」をテーマにした授業を行うとともに意見交換会等を実施し、家庭や地域との連携体制を図りながら豊かな心を育成する。

エ 1人1台の学習用端末を活用する上での情報モラル教育を計画的に且つ必要に応じて適切に実施することで、発達段階に応じた情報リテラシーを育む。

(3) キャリア教育

ア 身近な郷土や日本遺産等と関連付けながら地域調べや地域の方々との触れ合い、関わり合う活動、地域の環境や特性を活かした体験活動を行うことで、自分の考えを広げながら地域への誇りと愛情等を深める。また、地域資源・人材を活用した体験的な活動や実社会と接続する学びを通して、地域を支える一員として、自己の将来を見据えながら、自分の考えを正確に伝える力を育成する。

イ 人との関わりを大切にし、「安全で居心地のよい桐田中学校区」を支える児童を育むために、桐田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用し、行事等を通して自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす指導を行う。また、本校で行う職場体験で、桐田中学校生徒と第6学年児童とが交流する機会を活かし、児童に将来への見通しや希望をもって行動し、よりよく生きようとする態度を育む。

(4) 特別支援教育

- ア 「八王子市第五次特別支援教育推進計画」に基づき、児童の生活や学習上の困難を改善または克服するため、ユニバーサルデザインの観点を踏まえた合理的配慮、1人1台の学習用端末の活用による個別最適化したきめ細かな指導等の支援体制を推進する。
- イ 巡回指導教員や特別支援教室専門員と連携・協力した特別支援教室の校内体制の整備と指導の充実を図る。また、保護者と共通理解のもと、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、それらを活用した指導を積み重ねることで、全ての児童が充実感や達成感をもって学校生活を送れるようにする。
- ウ 都立特別支援学校との副籍交流の一層の充実に向け、副籍交流児童の学校行事や通常授業への参加・見学、特別支援学校教員による障害理解教育に関連した授業を実施する。
- エ 運動会練習等の学年行事への参加や第6学年との交流清掃を、年間を通して行うことで、多様性を認め合い、特別支援学級に在籍する児童と通常の学級に在籍する児童の交流及び共同学習を充実させる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①よいこのくらし（学校のきまり）を意識して児童が主体的にきまりを守れるよう指導するとともに学校ホームページにも掲載し、家庭・地域とも連携しながら児童相互のよりよい人間関係を育む。
- ②学校安全年間計画に基づき、セーフティ教室や安全教育プログラムの指導事例を活用した指導を通して、危険を回避する能力と社会の安全に貢献できる資質や能力を育む。
- ③「『生命（いのち）』の安全教育指導の手引き」を基に、児童が生命の尊さを感じるとともに性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための指導を発達段階に応じて計画的に行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を核とし、いじめの諸問題に対しては、「学校いじめ防止基本方針」を基盤に、週1回以上のいじめ対応のための時間で、児童の状況の共通理解を図りながら予防的・対処的な視点で組織的に対応していく。また、「気になる児童」「相談できる大人」の実態を把握し、スクールカウンセラーによる第4学年以上の全員面談の実施、面談後の情報共有の徹底、教職員による児童への声掛けなど、多面的・多角的に支援することで、相談体制の充実を図る。
- ②「ふれあい月間」での取組の他、いじめ防止標語づくりやSNS学校ルールづくりの話合いなど児童を主体とした取組の充実を図る。さらに、「子ども見守りシート」を活用し、家庭・地域と連携した「いじめのない・いじめを許さない学校・地域の風土づくり」をめざす。
- ③6月の「八王子市いのちの大切さを共に考える日」での校長講話と生命の尊さに関する道徳科の授業の実施、DVD教材「自分を大切にしよう」の活用など、各教科・領域の取組で自殺予防「SOSの出し方」に関する教育などを全学年で実施し、生命を尊重しようとする心情を育む。

ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターを核とし、「個票システム」を活用して不登校児童の状況と支援ニーズを把握し、組織的な支援体制の充実を図る。スクールソーシャルワーカーとの連携を軸とした関係機関との連携、保護者との協力関係の構築を図るとともに生活指導夕会で定期的に情報を共有する。
- ②不登校傾向にある児童が登校してきた際に安心して学校生活を送れるよう教室以外の居場所（サポートルーム）を設置する。新たに不登校児童を生じさせないために、担任と登校支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーとが連携し、必要に応じてカウンセリングを行うなど、早期把握と早期支援を徹底する。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①はちおうじっ子ミニマムの結果を基に、ドリル型学習コンテンツや個人対応復習プリントを朝学習や家庭学習で活用し、児童一人ひとりの学力の課題に応じた学習に取り組ませ、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習を定着させる。
- ②1人1台の学習用端末を活用した家庭学習の充実に加え、柗田中学校グループ共通の家庭学習重点週間を設定し、地域ぐるみで家庭学習定着に向けた取組を実施する。

(7) 特色ある教育活動

- ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【柗田中学校グループ（横山第一小、柗田小、緑が丘小）】
- （取組1）授業参観・部活動体験、合同あいさつ運動、家庭学習重点週間、交流音楽会、交流体育祭、合同引き取り訓練など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
- （取組2）各校のコーディネーターを中心に、年3回学力定着プロジェクト会議を開催し、学力調査結果の分析と対策、学習スタンダード、家庭学習、系統的なICT活用能力育成等について共有し、共通実践を進める。
- （取組3）年3回の青少年対策四校連絡会において児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
- （取組4）年2回の地域清掃や防災フェスタ、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少年対策委員会などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にするとともに、地域の一員としての自覚を育む。

イ その他

- ①柗田中学校グループの学校間での1人1台の学習用端末を活用した学習発表を見合う活動や成果物の交換展示等を行うとともに、「八王子市情報活用能力系統表」を活用した9年間の系統的なICT活用技能を育成する。
- ②生活科を中心とした「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成・活用し、児童主体の学びを新入生から展開し、新1年生が学校に速やかに適応できることをめざすとともに、全学年に児童主体の学びを広げる。また、「保・幼・小連携の日」の取組として、教員同士の授業参観、意見交流や情報交換を通して、関係係保育園等との連携を深める。
- ③地域主催の活動（ヤゴ救出大作戦・漢字検定）に、教員が積極的に関わることで児童の参加を促し、児童の地域活動での取組を見取るとともに評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	17	203
2	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	17	203
3	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	17	203
4	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	17	203
5	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	18	204
6	18	18	22	17	1	19	21	19	19	16	17	17	204
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期始業式は第1学年、入学式は第2・3・4・5学年が授業日にしないため、1日減となる。 ・第1・2・3・4学年は卒業式当日授業日にしないため、3月が1日減となる。 ・第6学年は修了式に参加しないため、3月が1日減となる。 ・夏季休業日を7月25日(土)から8月30日(日)までとする。 ・10月1日(火)の都民の日を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		36 1/3	34	44	43	59	65 1/3
学級・学年裁量の時間		14	6 1/3	6 1/3	6 1/3	6 1/3	6 1/3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は、45分とする。
- ・クラブ活動は、1回60分とし、12回実施する。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・増加時数

※第1・2学年 小中一貫教育の日 授業公開のため1時間増（9月30日）

※第5・6学年 運動会係活動のため1時間増（10月13日、10月20日）

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・総合的な学習の時間の調査活動

実施学年：第3学年「大好き 八王子」10時間

第4学年「湯殿川を知ろう」10時間

第5学年「八王子の農業を体験しよう」10時間

第6学年「日光と八王子を知ろう」10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝学習（8：20～8：35）として「横一プラス」を年間52回設定する。ドリル型コンテンツや個人対応復習プリント等、児童一人ひとりの学力の課題に応じた学習に取り組む。

カ その他